

平成29年度 第2回さいたま市図書館協議会会議録

開催日時 平成29年11月27日(月) 10時00分～12時05分
開催場所 中央図書館イベントルーム
出席者 (委員)
横内武彦、高橋清子、神谷暁美、志村浩子、森内寿美子、横田和代、脇本茜、
恩田守雄、澁谷知範、宮内則幸、青木洋
(事務局)
利根川中央図書館長、波田野中央図書館副館長、酒井中央図書館管理課長、内
門中央図書館資料サービス課長、尾崎北浦和図書館長、幸島東浦和図書館長、
内山大宮図書館長、水澤大宮西部図書館長、清水春野図書館長、伊藤与野図書
館長、水澤岩槻図書館長、野嶋桜図書館長、長嶋北図書館長、佐藤武蔵浦和図
書館長
欠席者 (委員)
大井睦、田中絵里、佐藤不二雄、平川充保

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 0人

次第

平成29年度 第2回さいたま市図書館協議会会議	
開催日時	平成29年11月27日(月) 10時00分～
開催場所	中央図書館イベントルーム
次 第	
1	開 会
2	委員委嘱状及び任命書交付
3	教育長挨拶
4	正副委員長選出
5	さいたま市図書館の概要について

- 6 議 題
 - (1) 平成29年度図書館評価報告書について
- 7 閉 会

1 開会

2 委員委嘱状及び任命書交付

3 教育長挨拶

4 正副委員長選出

委員の互選により、横内委員が委員長に、高橋委員が副委員長に選出された。

5 さいたま市図書館の概要について

横内委員長 それでは、ただいまより平成29年度第2回さいたま市図書館協議会の議事に入ります。

議事に先立ちまして、委員の過半数が入れ替わりましたので、事務局よりさいたま市の図書館の概要について簡単に説明をお願いします。

管理課長 それでは、私の方からさいたま市図書館の概要について、御説明いたします。お手元にお持ちの「平成29年度さいたま市図書館要覧」を御覧ください。

まず、要覧の9ページの「各図書館一覧」、それから11ページの「組織図」、そして65ページに「政令指定都市図書館統計」というのが載っておりますので、そちらを御覧いただきながら聞いていただければと思います。

さいたま市には図書館が全部で25館ございます。これは、政令指定都市で一番の館数となっております。また、25館は、中央図書館1館、拠点図書館10館、地区図書館11館、分館3館の役割でネットワークを組んで、図書館サービスを行っております。これ以外に、移動図書館と公民館図書室の配本所を設けております。

さいたま市の図書館の所蔵資料数は、全館で約365万冊、貸出資料数は合計で約1012万点となっております。市民一人当たりの貸出冊数は7.9点で、これも政令指定都市の中で第1位となっております。

また、全25館の図書館のうち40%にあたる館が建設後20年以上の施設でございます。施設の老朽化が進んでおります。特に、建設後45年の大宮図書館や、それ以外にも北浦和図書館、岩槻図書館、与野図書館など施設・設

備の改修が望まれておりました。そこで、平成28年3月に「図書館施設リフレッシュ計画」を策定して、施設の老朽化対策を進め、長期的に安全・安心に利用できる施設整備を目的として、予防保全的に修繕を行っております。平成28年度は春野図書館など2館、今年度も北浦和図書館、岩槻図書館など4館の改修・修繕を実施しています。

また、大宮図書館につきましては、平成31年5月に、大宮区役所新庁舎とともに、新しく移転する予定でございまして、昨年度は、条例の改正や指定管理者の指定をするなど、移転に向けた準備を進めております。この辺の詳しい沿革につきましては、要覧の7ページから8ページ、28ページに「さいたま市図書館の一年」ということで載っておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

最後に、要覧の1ページにさいたま市図書館の運営方針が載っております。運営方針といたしましては、平成25年3月に策定した「さいたま市図書館ビジョン」を基本方針として、「4つの目標」と「22の基本方針」を定めて、この基本方針を達成するための取組を平成25年度から平成32年度までの8年間実施しているところでございます。

また、「さいたま市図書館ビジョンの22の基本方針」を評価の目標として、その達成度を測るために指標及び目標値を設け、毎年評価を行っております。このあと議題となりますのが、その評価の報告となっております。

以上、簡単ではございますが、概要の説明をさせていただきました。

よろしくお願いたします。

ありがとうございました。

横内委員長

6 議題

(1) 平成29年度図書館評価報告書について

横内委員長 それでは、続きまして議題（1）平成29年度図書館評価報告書について説明をお願いいたします。

大宮図書館長 図書館評価の報告書について、説明させていただきます。

図書館評価は、図書館評価専門部会で行っておりまして、私はその部会長を務めております。本日は部会長から説明をさせていただきます。

では、事前送付させていただきました、「平成29年度さいたま市図書館評価報告書」を御覧ください。

まず、最初に資料の訂正がございます。報告書の7ページを御覧ください。7ページを御覧いただくと、ページの最下部中央に「7」というページ数の表記があるのですが、その前の6ページにあたるところでページ数の表記が抜けておりました。申し訳ございませんでした。お詫びして訂正させていただきます。最下部中央に他の頁と同じ形で、「6」を追記させていただきますようお願いいたします。

それでは、まず評価の説明をするにあたりまして、その根拠となっているも

のから御説明させていただきます。報告書の32ページを御覧ください。こちらには、参考資料として「図書館法」および「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を掲載しておりますが、これらに基づいて評価を実施しております。その次の33ページ以降には、さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項及びそれに付随する別表・様式などを掲載しております。そして、先ほど説明がございましたが、この評価を行うもとになっている「さいたま市図書館ビジョン」を38ページ以降に参考として掲載しております。

それでは、報告書の1ページに戻っていただきますよう、よろしくお願いいたします。さいたま市の図書館評価の目的と経緯ということなのですが、さいたま市の図書館では、平成22年度より、図書館の年間の活動について、評価を行ってまいりました。目標を設定して、その達成度について評価を行うものです。この1ページでは、これまでの図書館評価の実施状況について説明をしております。

次に、2ページを御覧ください。平成29年度につきましては、報告を行うと同時に現在、平成30年度の取り組みについての評価の指標と目標値の設定をしている最中である、ということです。

2ページの中ほどから、評価の方法ということで、どのような方法で評価を行っているのかということの説明をしております。

3ページの中ほどになりますが、目標ごとに総合評価というものを行い、さらに目標の中で指標を設定して指標単位でも評価を行っているということを記述しております。

細かい説明となると時間がかかりますので、また後で御覧いただければと思います。

そして、3ページの下段、最後のところに「評価の結果」ということで3ページが一番下から6ページにかけて評価の結果を掲載しております。

では、評価の結果なのですが、今回の評価では、「d」が付いた指標が3つあります。4ページの表「平成28年度図書館評価一覧」を御覧いただきますと、まず11番の「多文化サービスの充実」ということで、外国語資料の受入点数を指標として設定しておりましたが、これについては目標を達成することができずに「d」が付きました。それから、12番の「子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携」のところなのですが、「小学生の不読者の割合」と「中学生の不読者の割合」についてやはり「d」評価が付くという結果になっております。このように反省すべき点もありましたが、例えば1番の「図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化」のところで「貸出総数」が「a」となっており、貸出総数が前年を上回っている等の成果もありまして、4ページの表の真ん中の、22の基本方針ごとの総合評価では、「A」が14個と半数以上を占めるなど、全体としては良好な結果が出たものと考えています。6ページでは、「さいたま市図書館ビジョン」の4つの目標ごとに、評価結果について

の評価を記述しております。

そして、7ページの「4 意見聴取」の項目で、前回の図書館協議会と、その後に関した意見聴取期間に委員の皆様からいただいた御意見をまとめて記載しております。なお、前回の協議会後の意見聴取期間中に寄せられた御意見はありませんでしたので、前回の図書館協議会においていただいた御意見をまとめて記載しているということになります。

続いて、10ページ以降になりますが、前回の図書館協議会で提示させていただいた評価結果を10ページから31ページにわたって掲載しています。評価結果は前回の協議会で説明させていただいたところですが、評価の説明の部分で、文章を推敲して一部修正をしたところがございます。

なお、これらの評価作業を行う図書館評価専門部会では、現在、来年度の業績の評価に向けて、達成すべき目標を設定する作業を行っています。設定した目標については、次回の第3回図書館協議会で、委員の皆様にご提示させていただく予定です。

以上をもちまして、平成28年度事業を評価の対象とした、「平成29年度さいたま市図書館評価報告書」についての説明とさせていただきます。御清聴いただきありがとうございました。

横内委員長

ありがとうございました。議題(1)の、「平成29年度図書館評価報告書について」の説明が終わりました。これについて、委員の方から何か御質問・御意見がありましたらお願いします。

恩田委員

御説明ありがとうございました。事前にいただいた報告書を読ませていただきました。4ページに評価の一覧がありますが、大項目「市民とともに歩む図書館」の13番について意見と質問をさせていただきます。

22ページに詳細が載っておりますが、実際に図書館を利用された方々がどのように満足されておられるのか、それに対して図書館でどのように対応したのかということが重要だと思うのですが、ページの中ほどにあります通り、評価をした、またはアンケートを実施したということ、それだけが評価の項目になっておりますので、ここは利用者の満足度それ自体を評価の項目に入れてはどうかということが私の提案といたしますか意見であります。例えば図書館で予算が付いてそれで本を入れましたと、通常これはインプットという言葉で言っています。そしてその結果図書館を利用する人たちが増えたとか、一人当たりの貸出冊数が増えたというのがアウトプットなのですね。ここで抜けておりますのがアウトカムというか成果ですね。利用される方がどのように満足されたのかという、その点が評価の項目では読み取れない、ということですね。実施した、しなかったというということで指標別評価は「a」になっていて、総合評価は「A」になっているのですが、同じような政令指定都市で調べてみると千葉市の場合、市民の方々がどのように満足されたのか、それ自体の項目を指標として入れているということがございます。利用されている皆さんがたのアン

ケートは、図書館協議会で別の機会に議論することがあるのかもしれませんが、このアンケートを実施して、4段階で「満足」と「やや満足」を加えた数字を満足度として見て、それに対してさらにそれを良くする、または現状維持するというような達成目標を掲げて、それができているかどうかということで、その数字を見ているという場合がありますので、22ページにありますように、評価を実施した、アンケートを実施した、それ自体の評価ももちろん大切なのですが、それによって図書館を利用される皆さんがどのように満足されたのかという成果の部分ですね、インプットとアウトプットだけでなくアウトカムという言葉が広く使われていますが、そのあたりを入れられると評価というものが実質的なものとして見えてくるように思いました。この点、なかなか質的なものを量的なものに換算して見るというのは難しいですが、もう少し広く行政としてどう取り組むべきなのかというのは政策資料として定性的なものも含めて評価の対象となっておりますので、是非さいたま市においてもそういうものを加味して評価されると、もう少し市民に寄り添った運営ができるのではないかと考えております。以上です。

横内委員長

ありがとうございます。ただいまの御意見について事務局から何かありますか。

大宮図書館長

御意見ありがとうございます。まずは、報告書の26ページを御覧いただきたいのですが、こちらにはアンケートの結果を指標としている『『さいたま市図書館の利用に関するアンケート』における満足度』というのがございまして、こちらで今おっしゃられた「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4つの選択肢のうち、「満足」と「やや満足」を足したパーセンテージを指標の目標としております。ただし、アンケートは他にも項目がございまして、そちらを今おっしゃられた方向で生かすということも考えられますので、御意見を参考にさせていただいて、今後の評価について考えていきたいと思っております。

恩田委員

ありがとうございました。確かに26ページのところに、「満足」と「やや満足」の合計で実績はどうだったのかということですが、こういったこととそれからアンケートの中で出てきた自由回答に対してどう対応したのかというのを入れていただけるとよりよい図書館運営につながるように思います。客観的な数字だけで私たちは評価してしまいがちですが、これだと誰もが納得するというものになるのですが、その点の対応も考えていただければと思います。

横内委員長

ありがとうございます。他にありますか。

宮内委員

恩田委員と同じことを私も思っています、報告書の該当部分に付箋を付けたのですが、確かに26ページに出てくるんですね。そうしたら22ページの目標そのものが、「A」を稼ぐための目標かと思ってしまわないでもないですね。やはり目標の設定というか、これはちょっと違うだろうという気はします。これがなくても26ページで十分クリアできるわけですね。そして、気になるのが「D」の項目、20ページの「多文化サービスの充実」ですね。こ

この「D」がちょっと気になって、指標「外国語資料の受入点数」の目標650点というのは、図書館側が自らできることなのです。利用者の数を増やすとかいうのは、色々な回り回った企画等があるのでしょうかけれども、これは受入点数を目標としている。ところが、評価の説明で「各館の事情により外国語資料の購入を抑えたことによるものと考えられます。」とあります。これは一体何か、ということが分からない。目標を掲げながら、そもそもこの目標を達成する気があったのかということをお伺いしたいと思います。

大宮図書館長

まず、26ページの指標があれば22ページの指標はあまり意味がないのではないかと、という点についてですが、評価の部会としては「さいたま市図書館ビジョン」に掲げられていることについてできるだけ評価していこうという姿勢でやっておりますので、実際に図書館評価というのは図書館の中では必要な、軸になる事業の一つと考えておりますので、評価としてはやはり出したいということがございまして、こういう構成になっている部分がございます。それから、外国語資料の受入点数についてですが、全体としては目標として設けておりまして、各図書館でもこれを基に、これに限らず全体の目標を設定したものをそれぞれの館で実施すべく取り組んだはずなのですが、昨年度につきましては、一昨年度、平成27年度に多めに外国語資料を購入したために、平成28年度はその分を抑えてしまったなどの状況が重なった結果、かなり低い数字が出てしまったということなのですね。決してやる気がなかったということではないのですが、図書館ごとに取り組んだ際に前年度多めに資料を揃えたので今年度は控えてしまった、そういう個別の事情が重なった結果こういう数字になってしまったということなのですね。

宮内委員

それって目標設定の意味があったのですか。

大宮図書館長

この目標設定については、さいたま市図書館の全資料に占める外国語資料の割合を見て行っております。外国語資料の最低限の比率を超えるように資料を揃えていこうということで設定したもので、実際の購入実績を基にしたものではない、ということなのですね。そのあたりで少し下がってしまったということがあります。

宮内委員

要は前年度いろいろ購入しましたということであれば、目標となる数値は下げるのが普通なのですね。多文化サービスの充実って、取組内容は色々ありますよね。別に受入点数だけがそうではない。例えば評価の説明にボランティアと協働して多言語のおはなし会を実施しました、と書いてありますよね。これをどうして目標にしないのですか。

大宮図書館長

今年度、平成29年度からは受入点数以外の項目も目標として設定しております。ここは多文化サービスの充実という大きなものに対して、指標の設定が適切ではなかった、それでは足りなかったというところがございましたので、図書館協議会の委員さんの御指摘もいただきながら、平成29年度は2つの指標を設定しております。

宮内委員 わかりました。

大宮図書館長 ありがとうございます。

恩田委員 それに関連してなのですが、今の20ページの受入点数という指標、これはインプットに対するアウトプットなのですよね。ですから、色々な外国語の書籍を取り入れて市民の方々が読まれて、それで国際化とかグローバル化に対する意識がどう高まってきたのか、ということですよね。それが本来のアウトカム、成果になるのですが、この辺のところでは指標の取り方でなかなかつかみづらいところもあるかというように思います。多くの指標が、どれだけ投入してそれに対してどれだけ数字として得られたのかというアウトプットだけになっていますので、今後評価するときには、その成果ですよね、なかなか質的なもので考慮するのは難しいのですが、その点を入れるとさらに図書館の利用または図書館に対する見方が変わってくるように思います。

横内委員長 ありがとうございます。

森内委員 今のことでもう少しお聞きしたいのですが、例えば受け入れた外国の資料がどのくらい貸し出されているとか、そういうことも成果になるということでしょうか。

恩田委員 最終的には意識ですよね。図書館の本を読まれて国際化に対してどのように意識が高まりましたかという、そういうところに落ち着くのですが、なかなか指標を取るのが難しいものがありますから、今おっしゃられたものも一つの項目に入ってくるかと思います。私たちは客観的に見るときにどうしても数字で見ると納得するものですから、定量的なものが多くなってくるのですが、質的な満足度をどう数値で表すのかというのは非常に難しい問題がありますが、限られた指標の中で判断せざるを得ない部分があるということですね。

森内委員 意識を数字で表す、ということですか。

恩田委員 満足度を4段階または5段階で示す、ということですね。

森内委員 そうするとアンケートをとる、ということになるのでしょうか。

恩田委員 別の機会でも、図書館に対する一般的な意識というのはアンケートで聞いていますので、それは非常に重要な、広い意味での評価の中の一つに入ってくるかと思います。

森内委員 この「多文化サービス」なのですが、外国語資料をどのように選んで購入されているのかということもお聞きしたいと思います。外国語資料は、例えば地域に住んでいらっしゃる外国人の利用を目的としているのではないかと思うのですが、そうすると地域にどういう方々が住んでいて、どういう資料を欲しいと思っているのかという調査がないと決められないと思うのですよね。そういうことをなされた上での購入なののでしょうか。

資料サービス課長 「さいたま市図書館ビジョン」の実施計画というのがございまして、そちらで平成25年度から28年度までの実績値の評価をしているのですが、その中で「多文化サービスの充実」ということでさいたま市の在留外国人統計という

のを出しまして、どのような国の方々がどのくらいいて、どのような言語を母語として活動なさっているのかということと振り返りをやっております。

さいたま市の在留外国人は、中国人の方が42.4パーセントを占めていらっしゃいまして、ほとんどの方が中国語を母語としております。その次に多いのが15.2パーセントで韓国人の方です。フィリピンの方が9.9パーセント、ベトナムの方が7.9パーセント、その他は、台湾、ネパール、アメリカ、ブラジルという順番になってございまして、それぞれ2パーセントより少ない方々がいらっしゃって、その他の方が17.3パーセントで、約120か国の方々が市内に在留しているということがわかっております。全人口に占める割合は約1.56パーセントです。

どういう資料を購入しているかということ、さいたま市図書館で現在所蔵している外国語資料で一番多いのが英語の資料となっております。これはやはり在留外国人の方々だけではなく、さいたま市に住んでいる日本人の方々が一番親しんでいる言語が英語だということですね。それ以外にも、中国語、韓国語等が用意されてございまして、あとフランス語、ドイツ語等がありますが、やはりアジア圏の本を買うときには、アジア圏の本を取り扱っている書店と取引をいたしますので、普段の取引とは違う方法で本を購入することになってございまして、また外国から取り寄せる送料などがかかりますので、手続き上なかなか難しいなかで取り組んでいるところでございます。

横内委員長
森内委員

ありがとうございます。

個人的なことなのですが、埼玉県内のブラジルの方と知り合いになったときに、娘さんが小学生でしたけれど、いじめられているということを知りました。それで私がたまたま持っていた、英語で書かれたブラジルの昔話の本をその方に差し上げました。その本を娘さんに読んであげたら、まあそのお母さんも色々お話しをしてくださったのでしょうけれども、とても自分の文化に対して自信を持てた、そしてそれを教室に持って行ってみなさんにも読んであげた、ということを知りました。ですから、外国の子どもたちが自分の文化を知るためにも、その母国語で書かれた本が図書館で借りられるというのはとてもいいことだと思うのです。そういう意味での購入を考えてほしいと思います。

ドイツの図書館を見に行った時に、ずらっと各国の言葉で書かれた子どもの本が揃ってございました。それだけ母国語を忘れないためにも、文化を保つためにも資料が必要だという考えだと思いますが、やはりそういう観点でも、購入は難しいのかもしれませんが、是非在留外国人の方々に意見を聴きながら資料を購入してほしいと思います。

澁谷委員

森内委員の御発言に私も賛同するのですが、色々な言語の書籍があると良いのかなと思いました。在留外国人の比率が一つの指標になり得るかもということがありましたが、別にそこにこだわらず、難しいところはあるでしょうけれども、色々な言語の本をできる範囲で取り入れて、子どものうちから色々な言

語に親しめる環境がとれると良いのかなと思いました。

私自身、私も妻も日本人で特に外国に詳しいのではないのですが、例えば「おつきさまこんばんは」という絵本が中央図書館にもあるのですが、その韓国語版があって、日本語版とセットで借りて、韓流ドラマが好きで少しハングルが読めるものですから、それで7か月の子どもに読み聞かせをすると、少し不思議な顔をして子どもなりに反応していて、そういうのも面白いなと思っています。多文化サービスは在留外国人の方々が自分の文化に自信を持つというところに加えて、日本人にとっても色々な外国の文化に親しむ機会になり得ると思いますので、可能な範囲で充実していくことが良いのかなと思います。あと、マーティンさんのおはなし会という、中央図書館で開催している外国人の方のおはなし会に参加するのですが、参加者にアンケートを取るとするのはなかなか難しいですね。私も色々イベントに参加して何回も何回もアンケートを書いてくださいと言われると面倒だなと思うこともあるかもしれませんが、実際に一生懸命教えてくださるのに悪い評価をするのもなかなか難しいなと思うところもあって、どういうアンケートの取り方がベストなのかということについて、何かお考えになっていることがあればお伺いしたいなと思いました。今も言った通り、質的に多文化への関心が高まったということは評価がとても難しいと思っています、オリンピックで色々外国人が来たら図書館でおはなし会に参加するよりも多文化への意識が高まるでしょうし、色々相関関係が複雑なので、どこを一番目標にするのかということが非常に難しい課題だなあとお話しを伺って思いました。

横内委員長

澁谷委員の今の御発言について何かありますでしょうか。これは難しいことかもしれませんが、さいたま市の中に25の図書館がありますよね。そこに多文化のいろんな本を集めて、もし言語を使っている率に比例して本を集めるとすると一つの言語で1冊だけという危険性もありますよね。そんなに巨大な図書館というのはないので、コーナーは狭くなりますよね。そうすると本当に日本人にとっても多文化を学ぶためのコーナーとしてうまく利用できるいいコーナーになるのかというと僕は個人的には難しいのかなと思います。だからそれよりも、違う話になってしまいますけれども、ひとつ立派な多文化の資料を集めた施設がどこかにあって日本人も全部そこへ行って、外国語も学べるし、外国から来ている方もそこへ行けば自分の母国語で書かれた様々な資料を見ることができるというのがこの近辺のどこかにあればいいなあと思っています。空想ですけれども。

澁谷委員

上野の国際子ども図書館というのがありまして、私もそこには何回か行って、ドイツの図書館のように色々な言語の本が充実しているとは思っているんですね。それがどれくらいの規模で、財政状況が厳しいなかで整備していくのがベストなのかというところは難しいですね。

横内委員長

人口の中の比率というのが、外国の方だけを考えると微々たるものになって

しまうし、予算の配分もなかなか厳しいですよ。それから先ほどもおっしゃったように、一冊の本を取り寄せて手元に置くだけでも、探す手間とか輸送料とか大変ですものね。だけどその貴重な本が一冊入っても数は一部になってしまうのですよね。ここは何とかしたいところですけども、考えるのは大変だなという感じがします。

脇本委員

多文化サービスということで、私は数館の大学図書館で司書をしていたものですから、多文化の本が日本国内でもあるところには一杯あるのですね。外国語資料の受入を充実させるのが果たして公共図書館の役割としてどれだけのウェイトを占めるのかということもあります。借りられるには借りられるので、相互貸借の方法をもっとアピールしていくとか、そういう対応で乗り切れていけたらいいなあと思います。

横内委員長

総合力ということですね。充実しているところから借りるということですね。

脇本委員

あるところにはあるのですね。

横内委員長

そういう貴重な御意見をいただきました。

澁谷委員

多文化もそうですし、10ページの貸出総数にもかかわるところだと思うのですが、一部のリピーターがたくさん本を借りるのが良いのかと言ったら、まあ貸出総数だけを見ればそうかもしれないですね。だけど本が読みたいけれどもそこにリーチできない人にどのように届けるかというところが、費用対効果の面で難しいかもしれませんが、やはり公共サービスとして注力すべきだと思っていて、何パーセントしか在留外国人がいなかったとしても、彼らが読書の機会を持つのがなかなか難しいし、個人で借りるのが非常に難しいと思ったとしたらやはりそこに思いを馳せて、資料を充実させていくというのが期待される場所なのかなと思います。それは障がい者であってもそうだし、色々なマイノリティーの方も含めて、そこにどうやってリーチするかというところを一番考えていくべきところなのかなと個人的には思いました。

宮内委員

今のお話ですが、色々な多文化の受け入れがあると思うのですよね。先ほどお話があったように、別にさいたま市の図書館で全てを揃えるのは当然無理だから、たくさん本をお持ちの図書館との連携という部分を推し進めると良いと思います。そして、それをきちんと日本語の分からない人にも伝わるかどうか、その仕組みぐらひは多分作れると思うのですよね。では、今図書館にそういう表記が全部されていますか、という話ですよ。英語表記であったり、中国語表記であったり、ここでレファレンスできますよという表記がありますか、ということだと思うのですよ。私もよく分からないから、今どういう状況なんですかね。言語表記というのは。

資料サービス課長

言語表記につきましては、今年度中に全ての図書館で英語・中国語・韓国語・日本語のひらがな表記ということで改良を進めているところでございます。さいたま市全体といたしましては、2020年の東京オリンピックに向けて様々

な取り組みが進められておりまして、図書館といたしましては、これをどんどん進めていって来年度は書架のサインの多言語表記を少しずつでも進めていきたいと考えております。ただし、書架のサインというのは非常に狭いところに色々なことを表示しなければなりませんので、コーナーのサインとか、そういうところでも多言語化できるような方向で進めているところでございます。

宮内委員 それはすばらしいことだと思います。

横内委員長 そういう、すごい取り組みだと思いますが、それは他の政令指定都市の図書館群とか、そういうところのレベルとかがあるのかと思うのですがどんなものなのでしょうか。さいたま市は先陣を切っているのでしょうか。

資料サービス課長 今年、政令指定都市立図書館長会議で札幌市にお邪魔させていただいたのですが、札幌市では、英語表記があったと記憶しております。後は、北海道でロシアが近いので、ロシア系の資料が多数ありまして、キリル文字で書かれたものがあって、やはり地域性があるなと思ったのは覚えております。東京都内の図書館は今の3か国語に加えまして、ポルトガル語表記をしているところが多いかと記憶しております。多言語のおはなし会も、他の自治体では英語だけでなく、住んでいる方々の協力を得て、ポルトガル語のおはなし会とか、中国語のおはなし会をしているところがあったかと記憶しておりますが、どの自治体だったかは覚えておりませんが、こういうこともやっているのだなと記憶に止まったことがございました。

横内委員長 ありがとうございます。一步でも他市を追い抜くように是非取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

他にございますでしょうか。

宮内委員 この報告書の中で気になったところがもう一つありまして、7ページの意見聴取というのがあるのですが、これは意見だけではなく質問もあるのですけれども、これに対する回答はあるのでしょうか。

大宮図書館長 これについては10ページ以降の、図書館評価票の中の下段にある「評価の説明」に説明を加えている部分がございます、質問形式で終わっているもの、特に「？」が文末についているものはそちらに記述をしている部分がございますので、そこと合わせて御覧いただくことで回答部分を補うことができる形となっております。

宮内委員 ちなみに、7ページの(1)のA、ホームページのアクセス数を評価の対象にしないのか、というのは、どこでどう書かれているのでしょうか。

大宮図書館長 ホームページのアクセス件数を評価の対象としないことにつきましては、トップページのアクセス件数を評価の対象としているのですが、年度によって件数の差に大きな開きがありまして、評価の指標として適当ではない、ということも過去に判断した経緯がありまして、ただ、今おっしゃられたように、この件については今回の評価の説明には入れていないので、そのあたりは御指摘のようにきちんとされているわけではないということで、課題として勘案させ

ていただきたいと思います。

宮内委員

では、ちなみに7ページの(1)のエ、文化事業の開催のところで、「参加者の人数について分析しているか?どのくらいの人数か?」という点についてはどうですか。

大宮図書館長

これについては、なぜかということに関しましては、参加者の人数というのは会場の規模や当日の天候によって左右されてしまうので、必ずしも図書館のほうで行った事業のアウトプットとしては、評価が難しいといえますか、適切に反映されないところがあるということも過去に考えておまして、また、一つの事業を行うということに対して、回数と参加人数という二つの要素で評価をすると評価が難しくなってしまうので、どちらかと言えば回数、実施したことを評価の指標とすることが適当だということでそれに絞ったという経緯がございました。14ページの「評価の説明」の下から3行のところは今申し上げたことを記載しております。参加人数につきましても、こちらに記載しております。

宮内委員

なぜこのようなことを聞いたかといいますと、意見聴取ということで図書館協議会委員から寄せられた意見はこのとおりです、となっているのですよね。半数の委員が変わられたというお話がありました。ということは図書館協議会委員の意見は今後につながっていくのか、これで切れてしまうのか、または聴取はしたけれど反映されないのか、ここをきちんとやっておかないと我々がこれから二年間ここで活動します、これで意見を言って何の反映もされないのではやっている意味がないですよね。しかも、実はこの「文化事業の開催」の問題は、僕は二年前に同じ質問をしているのですよ。で、天気がどうか、それで人数が少ないとかで評価の対象になりません、というのはおかしいのですよ。先程の議論ではないですが、開催をすとか5回やりますというのはやればできるのですよ。それに100人を集めますと言ったら、努力が必要なのです。図書館側は、天気が晴れであろうと雨であろうと100人を集める努力をしなければならない。そこを分からないから除外しますというのはおかしな話でそれは目標とは言わないのです。そこをきちんとやらないと、僕が二年前に言った話がまたここで出てきますか。それでは少しも変わっていないじゃないですか。図書館協議会委員の意見は何の反映もされないのですか、ということなのです。今の、こういうことで外しましたというのは納得できません。普通そんな目標はありませんよ、と言いたくなります。雨であろうと嵐であろうと、商売している人はみんなやっているんですから、いや、雨が降るから商売できません、だからそれは目標にしませんと言ったら、つぶれてしまいますよ、というようにこの評価票、報告書は何も変わっていない。評価の目標も変わっていない、設定も変わっていない、甘いと言われても仕方ない、と思います。

大宮図書館長

厳しい御指摘をいただきまして、今後の参考にさせていただきたいと思いません。例えば、先程のなぜホームページのアクセス件数を評価の対象としないの

か、という御意見なのですが、これについては図書館協議会の委員の方から、過去の実績を見て、もうこれは評価の対象としてはふさわしくないのではないかという御意見をいただいたものになります。それを踏まえて、目標の「④ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実」というところなのですが、評価の指標を見直してきたという経緯もございますので、それぞれにいただいた御意見につきましては、反映はしてきている、ということはありません。今おっしゃられたような御指摘で、そういう見方もできてしまうということではありますので、そこは厳しく受け止めて今後の評価を考えてまいります。

宮内委員

報告書には正直に全部の意見を書かれた、でも実際には既にこれは評価の対象にしない、外しますということは出ていたということですね。

大宮図書館長

はい、おっしゃる通りです。

宮内委員

では、この意見は報告書に書くのはおかしいのではないのでしょうか。

大宮図書館長

これについては、いただいた御意見はきちんと全部載せるということでやらせていただいております。

宮内委員

わかりました。

横内委員長

ありがとうございます。

恩田委員

公共性がある図書館は、民間の事業とは違いますので、どういう指標を取るのかというのは非常に難しいところがあります。ただ、あくまでも民間の事業とは異なるということでの指標を取っていただければというように思います。先程私が最初に言いました意見に関連して、26ページのところなのですが、この指標だけは他の指標とは異なり定性的なものですので、これは非常に重要なものだと考えています。ただ、ここに書いてあります指標と、その取り組みの内容ですよね、これはちょっと内容が離れているように思います。実際にアンケート調査で伺っている、図書館の施設とか設備ですね、あるいは案内表示の分かりやすさとか、それぞれ具体的な5つまでの項目ですよね、これを挙げてそれに対する満足、やや満足という評価なのだという事はきちんと明示された方がいいかと思います。

あと、もう一つはですね、個別ではなくて全体として図書館に対してどう満足していますかという項目があると、ここに挙げてある満足度ということで全体の満足度ということで見ることができるかと思います。また協議会で別途アンケートについては話があるかと思うのですが、アンケートの項目の中に、全体としてサービスについてどう満足していますかという項目を是非入れていただきたいと思います。それと、もう一つですね、この評価の報告書はあくまでも定量的なものが中心なのですが、利用者向けのアンケート調査をやっていますので、これの付属資料という形で巻末にアンケートの内容を付けると、26ページの内容がさらによく見えてくるように思いますので、別紙というような形で作られたらどうでしょうか。アンケートの実施時期の関係で前年度の結果を添付するような形になるのかもしれませんが、そうすると満足度というこ

とで図書館に対する一般の市民の方々の意識が分かりますので、是非アンケートの内容を付けていただければというように思います。まあこれは要望ということです。以上です。

横内委員長

そういう要望がありましたので、御検討いただければと思います。
他に何かございますでしょうか。

森内委員

21ページの、「子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携」というところなのですが、指標の小学生の不読率と中学生の不読率が評価としてDであったという先程の御説明がありましたが、たぶんこれは本当に難しい、なかなか図書館だけの取り組みでは難しいのでこういう評価だったのかなと思います。それで、他に例えば子ども向け行事の開催とか、学校、それから保育園に対する訪問などの図書館側からやれることは、実施はされているのですよね。ただ、実施されているのが、子どもの読書にうまく繋がっていないことなんだろうと思うのです。せっかく中学校の校長先生がいらっしゃいますので、どうして図書館がこれだけ努力しているのに、子どもは本を読まないのか。本を読むためには、例えば図書館に要求することがあるなら、どういうことを要求なさるかというのを、私もお聞きしたいと思います。

青木委員

例えば中学生ですが、中学生の様子を見てみると、3年生はもう今は受験が主になっているので、なかなか読む機会はないというのが実態だと思います。それから、子どもたちが図書館に行くという場合は、今の状況を見てみると勉強に行くというのが多いかなと思います。本を読みに行くというよりも、受験勉強のために行くのかなというのがあると思います。後は、子ども向けの行事開催数というものの内容は、やはり小学校と幼稚園の内容なのかなとは思いますが。

本校は毎日朝読書をやっていますから、一か月に本を一冊も読まないという生徒はいないのかなと思っているのですが、こういう調査結果が出るので、子どもたちは少し、本離れをしている傾向はあると思います。本を読む、というよりも、今デジタル化が進んでいるので、そういった機器を使って読んでいるという傾向もあるので、本離れになっているのかなと思います。答えになっているかどうか分からないのですが、そんな感想ということでよろしいでしょうか。

森内委員

本を読む市民を作るところが、図書館の一番の役目ではないかと思うのですが、それでいろいろな努力をなさっているのですが、それが時代の流れに逆らえずに負けている。これは図書館だけではなく学校の先生や幼稚園の先生もとても苦労しているところだと思います。でも、それは何とかしなければいけないことで、何か知恵がないかなとこういう協議会があると思うのですね。例えば、過去に子ども向けの行事をなさっていますよね。ある程度的人数の子どもたち、親が子どもを連れて図書館に来るという人たちがいらっしゃる。けれども、幼稚園や小学校低学年で来た子供たちが、そのまま図

書館に通い続けて本好きになっていない、なれないというのが現実だと思うのですね。そこをどうするかというのをみんなで何とか考えていかなくちやいけないのですけれど。

一つには、図書館の方々はとても奥ゆかしくて、例えばあかちゃんおはなし会で赤ちゃんとお母さんたちを楽しませた、こんな絵本がありますよと提供するのとても親切にしてくださっているのですけれど、何で子どもとか赤ちゃんに本を提供しなければいけないのか、何で子どもは本と一緒に育っていくものなのか、そういうことをお母さんたちの頭にちゃんと理解させているのかなってところが少し弱いような気がするのですね。その場で満足して楽しんで満足して帰って行ったのだけれど、そのあと働きながら子どもを土日でも何でもとにかく図書館に連れて行っておはなし会に参加させようというのは相当の根性があると思うのですね。そこまでして子どもに本を読ませようとするほどの働きかけを誰かがやらないといけないのですけれど、せっかく図書館に来てそういう行事をしていらっしやるのだから、その時に一言でも、こんなふうには良いのですよ、デジタル機器は良くありませんよ、紙の本で育てましょかね、というようなことをちょっとアドバイスとして自分の言葉でおっしゃっていただきたいなあ、いつも会に参加しながら思うのですね。だからその場で満足させるだけでなく、その次に、やっぱり本は必要だなと思ってまた図書館に来るといふところまで図書館に引っ張る何か欲しいなあとも思うのですね。それから親が努力すれば、図書館に子どもを連れて来られると言う人もいますのですけども、学童に行っている子は親も連れて来られないし、子どもも来ることができませんよね。だから、図書館に来ている人だけが図書館のお客様かというところじゃないと思うのですね。市民全部ですから。ですから、図書館に来られない人への働きかけと言うのを、図書館の外に出てやらなければいけないことなので大変なことなのでしょうけれども、なんとかやってほしいなあと思うのですね。ボランティアは手ぐすね引いて待っているのですよ。学童に行きたいなあとか、学校に入り込みたいなあ。ただ自分たちだけでは門前払いされてしまうので、図書館がそこを何とかつないで欲しいなあと思います。

学童にいる時間というのは、年間にすると学校にいる時間よりも多いそうなのです。それだけ多くの時間を過ごす場所でありながら、どこもちゃんと読書指導しなさいということを書いていないのではないかと思うのですよ。ですから、団体貸出という制度があるからには、図書館はそういう団体に対して団体貸出の制度の説明をすとか、促すとかって働きかけをしなくてはいけないと思うのですね。その時に、子どもにとって本がどんなに必要なものかということと言うところは図書館だと思うのですよ。学校は学校の先生が生徒たちに言う。でも学童保育の先生たちはいろいろな考え方だし、子どもを安全に預かるということには責任を持っているけれども、その精神的な本とか読書と

かに対しては個人に任されているので、誰も学童の子供たちに本を読ませようということをちゃんと考えていないのではないかなと、とても心配するのですね。ですから、団体貸出という制度があるのですから、その時に小学生にはこの本を読ませてくださいと言ってリストを渡すとか、団体貸出はこういうリストでいかがでしょうかと言うとか、おはなし会をやると言うボランティアがあるのですが夏休みにいかがですかとか、そういうふうにして、前も言いましたけれども、図書館に来られない学童保育に閉じ込められている子どもたちにもぜひサービスをして欲しいなと思います。

志村委員

私は幼稚園を経営しております、幼稚園の副園長なのですが、実は幼稚園でも図書室がないので図書室を作りました。パソコンを使って私がソフトを入れて貸出できるように蔵書を管理してまして、1, 700冊くらいなのですけれども絵本を管理しています。本は全部自分たちの幼稚園で買うわけですね。そして毎週一回年長さんだけ、一冊ずつ貸出をして一週間後に返そうね、とやっているのですね。でも、団体貸出の機能があると、残念ながら今初めて知りました。

お金がないからそんなに買えないですね。でも子供たちは幼稚園で借りるのを楽しみにしていますし、親もありがたく思っていますけど、それはやっぱり子供だけで借りて帰れるので場所も移動しなくて済む、親も本を借りに行かなくて済む、だから親もありがたいと思っているけれども、図書館に行くにはやっぱり親もエネルギーが要るのですよ。だから先程おっしゃったように、親がエネルギーをかけて図書館に行こうと思うくらいの発信があればいいのですけれども、小学校・幼稚園で貸出をするということがすごく大きいですね。団体の貸出があるということは初めて知りました。たぶん幼稚園協会でも知っているかどうか分からないのですけれども、どこの幼稚園も図書室みたいなものがあって、うちみたいにパソコンを使って貸出をしているかどうかはともかくとして、子どもたちに貸していると思うのですが、蔵書が少ないなと言うのはいつも感じているので、そういうのがあるよということが発信できれば幼稚園で貸出ができる、そうすると図書館に行ってみようかということになると思うのですよね。いい話を聞きました。

横内委員長

あとは、絵本なんかでも捨てようかなという人がいっぱいいるのですね。ですから、幼稚園の方でも連合を組んで、ぜひ絵本を引き受けますよと発信をしてみると、大切な本だけれども贈呈したいという人がいると思います。出版社でも絵本専門のところに打診を入れておくと、何刷り何刷りで原本と言うのがありまして、保存をしながら原本を訂正して次の重版に使うときに印刷所から数冊来るのです。そうすると一冊を使っても他は何年か経つと破棄されるのです。ところが、ちゃんと契約をしておけば、それが無償で幼稚園組合に来るかもしれない。やはりそういう本を作っている所や管理している所に色々な打診をしてみるというのもよいと思います。

志村委員 そういうのが、どういうふうに手立てをしたらよいか、素人なので、今ここにきて初めて聞きました。

横内委員長 それは図書館で専門の方にお聞きすればいろんなアイデアがきっと出てくると思います。

志村委員 それはどこの図書館でも良いのですか。資料はどこでも調べて電話出来るような形になっていますか。ネットか何かで調べれば、図書館で蔵書の貸出ができるとか。

資料サービス課長 団体貸出につきましては、どこの図書館でも行っております。どこにいらっしゃっても、一番近いところ、一番行きやすいところで借りていただくことができます。

志村委員 団体貸出というシステムがよく分からないのですが、本を幼稚園に貸していただけるのですか。

資料サービス課長 団体として登録していただくと、100冊を2か月間お貸しするというシステムになっております。どんどん来ていただけるとよいのですが、PRが足りないというのは確かにその通りで、もう少し考えたいなど、皆様に良い御意見をいただいたと思っておりますので、どしどし御意見をいただければいろいろ考えますのでよろしくお願いいたします。

宮内委員 図書館側としてやっているつもりが実は届いていないことってすごくあるんじゃないかという気はしますよね。今の団体貸出にしてもどこに行けばいいかもわからない、そもそもあることさえもわからない。どこかに明記されているかと言えば、どこかにパンフレットとかがあると思うのですが、皆さん方がやっているのだけれども利用者に伝わっていないというのが結構あるのだと思います。多言語の問題にしても、実は中央図書館にもたくさんあることはありますよね。いろいろなことがやっているけれども伝わっていないところを、いろいろな意見が今日出ていますけれども、早めに取り上げていただくというのがあるかと思えます。多分もう30年度の計画とか、今もう進めているものがあると思うんですけども、今日も良い意見がたくさん出ていると思うんです。早くそれを具体的に落とせるような体制にしないと、いやもう30年度の計画は決まっているので31年度になりますというのでは遅いと思いますので、そのあたりは十分考えていただけたらいいかなと思います。

横内委員長 ありがとうございます。それは御意見ですか。

宮内委員 はい。提案でも良いですけど。

高橋委員 図書館の本を借りないというのもあるのですが、学校に学校司書がいますよね。そうすると結構学校図書館の本も充実してまして、読書週間にはこんな本が入りましたよとか、PTAの方でも購入してくれたり、私も本は王さまなど推薦本があった時に一冊ずつですけれども寄贈したりしているので、いっぱい借りたい人にはここは一冊しかないから図書館で借りてねという話

をしています。いままでは眠っていましたが、学校司書が配置されてから大分本の冊数も増えましたし、うちの小学校に無い本が借りたいという近隣の小学校があればそこで貸し借りをしているので、図書館までは来ないということもあるのですよね。そうするとまた図書館の利用が減るということでもあるのですけれども。そういうふうに学校図書館が充実してきましたね。今までは学校に図書館の職員がやってきて、箱で何年生用と置いていつまでに取りに行きますということもやっていたみたいですね。今も継続しているかはわからないのですけれど。たぶん図書館の職員は学校に行って本を貸し出したいと気持ちはたくさんあるかと思うのです。学校が今忙しくてこうなっている可能性もなくはないですよね。だから読み聞かせも授業の時間はやめて朝の時間にしてくださいとなりつつあるんですね。いろいろな種類の本を読んであげたいけれども、朝だと1～2冊でいっぱいになってしまうのです。

宮内委員 そうですよね、それはありますよね。気持ちはあるのだけれどもどうしても他の業務があって引いてしまうとかね。

高橋委員 学校側もいいことだとは分かっているのですけれども、時間割をすると余っている時間は朝の時間か昼休みになってしまうのですよね。

宮内委員 そうですね。

恩田委員 学校関係の図書の利用の話が中心になっているのですけれども、最近ではビジネスマンの公共図書館の利用というのが出てきて、今まではビジネス以外の教養書などの利用が多かったのですが、近年仕事関係の資料を身近なところで利用するというので、企業の中に資料室がないようなところもありますので、そのへんを含めて、評価の話とは違うかもしれませんが、どうも学校関係の図書の利用の話が中心だったものですから、これから公共図書館として、ビジネス関係の資料を充実させていくというのもひとつの利用のあり方かなということで意見を言わせていただきました。

宮内委員 今のお話で、このさいたま市立中央図書館は実はビジネスにすごい力を入れていますよね。入れているんだけど、他の図書館に負けているというか、例えば日比谷の図書館とかビジネスに強いとか、ものすごく有名じゃないですか。そのへんがすごく残念なのは、中央図書館がこんなに力を入れているのに、ビジネスに強い図書館としてどうしてもっとこう出てこないのかなというのが、奥ゆかしいのでしょうか、気になっているのですけれどもいかがでしょうか。

資料サービス課長 PRが下手だというのが一番なのだと思いますが、例えば幼稚園でも、全部の幼稚園に幼稚園向けの団体貸出の案内状をお送りしていたり、ボランティア向けのブックリストを今年作って配布したりもしているのですけれども、そういうことがなかなか浸透していかないところが図書館のPRの下手なところなのかなと思っております。ビジネスマンの図書館利用ということでも、中央図書館はビジネス支援をしていますし、桜木図書館がビジネスの図書

館としてあるように、全ての図書館が何らかのコーナーを持っていて、その地域に根差した資料の収集と保存を含めた形で提供をしているのですが、そういうことがなかなか伝わっていかないというのがジレンマとしてありまして、なかなか難しいなと思っております。申し訳ございません。

宮内委員 PRが下手ですね。

横内委員長 僕たちも告知のすごく良いアイデアがありましたらみんなで考えておいて、次回提案しましょう。

宮内委員 委員長も冒頭に言っていたようにマスコミを上手く使うとかにあると思うのですが、この評価の中にも確かありましたよね。

横内委員長 全てを図書館の人たちに任せたのでは大変ですから、民間の人たちが協力しながら、何かできる手立てがあるのかないのかを真剣に考えていく必要があると思います。

神谷委員 今のPR不足というお話がありました。今回の資料の中に図書館刊行物の「はぴ」が入っていたのですよね。私はこれも読むのですが、まず読みづらいです。なぜかっていうと、字が赤くて読めないのですよね。ですから、PR不足という話ではないのですが、もうちょっとはっきりした字だといいかなど思っています。それぞれの字と字体が一体化してしまって、パッと見たときに見づらいのですよね。ですから、字がもうちょっとはっきりしてくれば、読みたい本はいっぱいありますので、そういうことももう少し考えて出されるといいかなと思いました。

横内委員長 ありがとうございます。そういうことで、今日のところはよろしいでしょうか。

以上をもちまして、本日予定しておりました議事を終了させていただきます。長時間にわたり御審議賜り誠にありがとうございました。これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。では、会議の進行を事務局にお返しします。

7 閉会

管理課長 ありがとうございます。

本日は、委員の皆様方から貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございます。

次回の協議会の日程につきましては、来年3月中に予定をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、ありがとうございました。